

今後の自動車事故対策勘定のあり方に対する意見

令和3年9月30日（木）

NPO法人日本頸髄損傷LifeNet理事長 徳政 宏一

自動車事故による重度後遺障害者、犯罪被害者は長期間の精神的、肉体的に命絶えるまで苦しめられています。これは当事者でないとなかなか理解は出来ません。自動車事故の被害者は、一生涯死ぬまで被害者として生きなければなりません、加齢とともに悪くなる事はあっても良くなる事はありません。

先般、自動車事故被害者救済対策として初めて脊髄損傷者、高次脳機能障害に対してリハビリテーションの充実がまとめられました。この対策も私たち被害者が数年間と言う年月、求め続けてきた結果と言っても過言ではありません。

私たちが生きること、制度を確立する事は日数も年数も皆さんの想像よりも掛かります。リハビリテーションの充実の確保、介護者無き後の問題、65歳になり介護保険となった時にナスバの介護料が支給されなくなる問題、自動車事故被害者が地域で孤立や生活困窮をしない為にも自動車事故被害者の現状や問題点を広くご理解いただき、日本が抱える2040年問題に向けた未来を見た自動車事故被害者救済対策、自動車社会の被害者を一生支える制度設計、精査も含めた更なる検討をしていただきたいと思います。

日本が抱える予算的な問題点はコロナ禍で更に厳しいとは思いますが。6000億円の繰り戻しを基本として、未来に繋ぐために新たな予算を創設、65歳からの高齢自動車事故被害者に対して一生支払える新たな現金給付の仕組の創設、1人も取り残さない自動車事故被害者対策を作り上げていくには、私たちを取り巻く予算自体の無駄や整理も必要かも知れませんが、賦課金の議論も皆様のお力をお借りしなければ出来ません。今後は更に深い検討を関係各位と一緒に重ね進める事だと私は考えております。